

平成25年第1回基山町議会（定例会）会議録（第6日）							
招集年月日	平成25年3月4日						
招集の場所	基山町議会議場						
開閉会日時	開会	平成25年3月19日	13時30分	議長	後藤信八		
及び宣告	閉会	平成25年3月19日	14時17分	議長	後藤信八		
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
招議員及び	1番	神前輔行	出	7番	鳥飼勝美	出	
出席並びに	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出	
欠席議員	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出	
出席12名	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出	
欠席0名	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出	
(欠員1名)	6番	重松一徳	出	13番	後藤信八	出	
会議録署名議員	11番	林博文		12番	松石信男		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 古賀敏夫		(主幹) 鶴田しのぶ		(書記) 寺崎一生		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	農林環境課長	松雪靖弘			
	副町長	田代正好	まちづくり推進課長	天本正弘			
	教育長	大串和人	会計管理者	毛利俊治			
	総務課長	小野龍雄	教育学習課長	内山敏行			
	企画政策課長	木村司	健康福祉課主幹	緒方京子			
	財政課長	城本好昭	健康福祉課主幹	原博文			
	税務住民課長	天本政人	健康福祉課主幹	安永宏之			
	こども課長	内山十郎					
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

会議に付した事件

- 日程第 1 予算特別委員長報告（付託議案第15、16、17、18号議案）
厚生産業常任委員長報告（請願第 1 号 都市計画道路
「日渡長野線」延伸と長野地区の計画的な土地利用に関
する請願書）
- 日程第 2 討論・採決 （第15号議案から第18号議案、請願第 1 号まで）
- 日程第 3 議会改革特別委員会の中間報告
- 日程第 4 所管事務調査について

～午後 1 時30分 開議～

○議長（後藤信八君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る12日から休会中の本会議を開議します。

日程第 1 予算特別委員長報告

○議長（後藤信八君）

日程第 1. 委員長報告を議題とします。

まず、初めに予算特別委員長の審査報告を求めます。河野予算特別委員長。

○予算特別委員長（河野保久君）（登壇）

皆さん、こんにちは。委員長報告を行いたいと思います。

予算特別委員会審査報告書。

第15号議案 平成25年度基山町一般会計予算

第16号議案 平成25年度基山町国民健康保険特別会計予算

第17号議案 平成25年度基山町後期高齢者医療特別会計予算

第18号議案 平成25年度基山町下水道特別会計予算

本委員会は、3月7日付付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

審査の方法は、施政運営方針、予算編成方針、議案及び各種資料に基づいて審査を行いました。

なお、施政運営方針、予算編成方針、新規事業説明書、第15、16、18号議案に対する審査の経過は、次のとおりです。

記

施政運営方針、予算編成方針及び新規事業説明書

平成25年度運営の方針の主たるポイントについてただしたところ、気になるところは人口減少問題であるし、総合計画、下水道、施設維持、図書館などの課題に取り組んでいくとの説明を受けた。

基本構想の策定について、第4次の場合は単独行政を前提として策定したが、今回の場合の前提をただしたところ、今の単独行政を前提に計画する。状況が変われば対応するとの説

明を受けた。期間の10年については、もっと中期で考えるべきではないかとただしたところ、時代の移り変わりは早いので、10年はどうかという考えもあるが、変えるのかどうか、そこから考える。基本的には長いスパンは必要で、中期見直しも必要であるとの説明を受けた。また、業者選定については、コンペ方式で行うとの説明を受けた。第1次計画は職員でプロジェクトチームを組んで作成した実績もあり、みずからが従事する形で進めるよう要望した。町民の意見反映に当たっては、地域担当職員の活用を考えるよう要望した。

委託料については毎年増加しているが、委託料算定のチェック状況をただしたところ、予算編成の段階で3社以上の見積もりをとり、低い金額で予算計上している。事業実施の段階では仕様書を作成し入札を行っているとの説明を受けた。

新規事業の白坂久保田2号線外1路線予備調査業務委託に関し調査の目的等をただしたところ、説明会に向けて高速道路ボックス、JR踏切、国道3号線への接道についての予備調査であり、交通量調査も行うとの説明を受けた。説明会を含めた工程をできる限り早目に提示するよう要望した。

役場別館施設改修工事設計業務委託に関し、役場別館改修工事の担当がなぜ健康福祉課なのかをただしたところ、地域福祉の目的であるためとの説明を受けた。町民からの意見をどのようにして求めていくかをただしたところ、2階の使用方法に関する意見交換会を実施し、世代間交流の目的に沿ったものにしていくとの説明を受けた。

第15号議案 平成25年度基山町一般会計予算

歳出

(2款1項1目1節)

産業医報酬42万円の医師人員増加の理由についてただしたところ、精神関係の産業医を追加して職員の心の病に対応していくとの説明を受けた。

(3款2項1目7節)

臨時雇賃金1,373万8,000円に関連して、ひまわり教室の待機児童の有無についてただしたところ、現在定員120名に対し130名の申し込みがある。何らかの対応をすべきであり、学校との連携で学校の施設を一部借りるよう協議をしているとの説明を受けた。

(6款1項2目11節)

水車施設の修繕料は233万5,000円については、以前は1基400万円で2基分で800万円になるということだったが今回は安くなっている。その内容をただしたところ、以前はとう精を

残しながら水車の取りかえであったが、今回は水車のみの修繕を行い、とう精部は修繕しないと考えている。水車の軸の部分と蜘蛛手と羽根を修繕し、水車が回るようにするだけであるとの説明を受けた。

とう精をしなくなることから、今後の活用についてただしたところ、まだ机上での段階であるが小松地区と協議を行っている。ウォークラリーのJ R、J A、地元との協議を進め、観光客が集まる場所として小松地区の活性化を考えてもらうとの説明を受けた。

(7款1項1目19節)

町商工会補助金1,130万円は、昨年より180万円増額となっている理由をただしたところ、商工業は高齢化や後継者不足で悩んでいる。商工業の振興のために基山町商工会に事務局長を配置するための人件費の一部であるとの説明を受けた。

(7款1項2目19節)

観光協会運営費補助金100万円が昨年より200万円減額となった理由についてただしたところ、観光協会の事務局を基山町商工会に移すに当たり基山公園下刈事業委託料と史跡道管理委託料を町費から支出するようにしたとの説明を受けた。

(8款5項1目19節)

住宅リフォーム緊急助成事業補助金1,125万円に係る補助金の申し込みなどの予定についてただしたところ、4月1日の広報やホームページに掲載する。4月12日から4月末までの水曜日と金曜日に募集受付を行う。40件の募集を予定しているが、40件を超えたら5月の連休明けに抽選をする。予算が余ったら第2次を考えるとの説明を受けた。

(9款1項4目11節)

水防費の消耗品費5,000円に関連して、最近大雨が毎年発生しているが、ライフジャケット、かっぱやヘッドランプなど、消防団員用の装備及び土のうは準備しているかただしたところ、ライフジャケットは40着準備する。かっぱはない。ヘッドランプは検討している。土のうは200袋を基山分署横の水防倉庫に準備しているとの説明を受けた。水防に対する備えは十分検討するよう要望した。

(10款4項2目1節)

公民館長報酬138万4,000円及び副公民館長報酬41万2,000円に関連して各区の自治公民館の館長に報酬を支払っているが支払う根拠についてただしたところ、社会教育法の類似施設として扱っているとの説明を受けた。基山町には公民館条例もないので、公民館長に直接支

払うのではなく、自治会に補助をして自治会から報酬を支払うべきであり、見直すよう強く要望した。

(10款4項3目19節)

水城・大野城・基肄城1350年事業負担金12万5,000円に関連して基肄城跡整備保存計画見直しのスケジュールについてただしたところ、本来なら土地の公有化が済んだらする予定だったが、時間がかかることから水門石垣保存修理を先にした。修理の後に行うとの説明を受けた。平成25、26、27年は1350年祭であるが、見直しはできるかどうかただしたところ、それとは別に行うとの説明を受けた。

(10款4項4目1節)

図書館等建設検討委員会委員報酬14万3,000円に関連して今後の予定についてただしたところ、3月26日に報告書が提出される見込みであるとの説明を受けた。次の委員会に諮問する場合は、今回の委員会報告を検討して次の委員会への諮問以前に場所を決定するのかわざしたところ、委員会を開催する前に建設場所を決定するとの説明を受けた。

第16号議案 平成25年度基山町国民健康保険特別会計予算

歳入

(3款2項1目)

財政調整交付金1億2,399万5,000円の3,249万1,000円増についてただしたところ、特別調整交付金は経営姿勢良好市町として700万円の交付及び後期高齢者医療制度導入による特別事情分の交付が見込まれるとの説明を受けた。

(5款1項1目1節)

前期高齢者交付金6億8,112万5,000円は前年度から大きくふえているが、その理由についてただしたところ、この交付金は65から74歳の医療費が幾らかかったかで決まり、医療費の80%程度となる。当年度の額が翌々年度に反映されるので、医療費の多かった平成23年度の額が平成25年度に8,000万円が上乗せされているとの説明を受けた。

歳出

(9款1項1目25節)

財政調整基金積立金4,000万円に関連して平成25年度で財政調整基金残高が2億5,000万円になるが、基金の運用についてただしたところ、国保の財政調整基金は医療費の動向で変化するので基本的に普通預金と定期預金で運用を行っているとの説明を受けた。

第18号議案 平成25年度基山町下水道特別会計予算

歳入

(2款1項1目1節)

公共下水道使用料1億4,913万6,000円に関連して下水道未接続世帯をただしたところ、平成24年度末見込みで368世帯が未接続であるが、ペナルティはないとの説明を受けた。接続しない世帯の理由に経済的な部分があるため、貸し付けなどの施策はないかただしたところ、接続工事に対して融資を考えた経緯はあるが、町が保証することになるので取り組んでいないとの説明を受けた。開発団地は100%接続しており、団地以外で考えると未接続の比率は大きくなるので、対策について調査研究するよう要望しました。

以上、予算特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（後藤信八君）

次に、請願第1号にかかわる厚生産業常任委員長報告を求めます。

品川厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（品川義則君）（登壇）

こんにちは。

それでは、請願審査の報告を行います。

請願第1号 都市計画道路「日渡長野線」の延伸と長野地区の計画的な土地利用に関する
請願書

本委員会は、平成24年12月24日付付託されました上記の請願を審査の結果、下記のとおり決定をいたしましたので、会議規則第93条の規定により報告をいたします。

記

1. 採択とする
2. 審査経過及び委員会の意見

本委員会は、平成25年1月21日、30日、2月6日、27日、3月11日、18日に審査を行いました。

1月21日は審査手順の確認をし、請願内容に係る第4次総合計画、基山町都市計画マスタープラン、第3次国土利用計画について執行部の説明を受けました。30日には紹介議員及び参考人として請願者に出席を求め、現地調査を行い、請願の趣旨を確認をいたしました。

2月6日は前回の現地調査を踏まえ、改めて執行部に説明を求め審査を行い、2月25日の

全員協議会で議員の意見を聴取し、27日、3月11日、18日と引き続き審査を行い、委員会の意見をまとめました。

請願の趣旨は、基山町が総合計画等にうたっている都市計画道路「日渡長野線」の延伸と長野地区の計画的な土地利用を進めることにあります。現地での確認や請願者の説明でその趣旨は理解できました。また、この長野地区の計画的を進めていくために必要な都市計画の変更は、さまざまな手続が短期間では容易にはできないことが町の説明でわかりました。

本委員会は、地元の強い思いを酌み、また請願事項3について町に予算措置の意向もあることから、この請願を採択することに決定をいたしました。請願事項1、2、4については、まず地元と町が協議を重ね、都市計画の変更に限らずできることを多面的に検討し進めることを要望いたします。

以上で請願第1号の報告を終わります。

○議長（後藤信八君）

以上で各委員長の報告は終わりました。

日程第2 討論・採決

○議長（後藤信八君）

日程第2. 討論・採決を行います。

第15号議案 平成25年度基山町一般会計予算に対する討論を行います。久保山議員。

○2番（久保山義明君）（登壇）

2番議員の久保山義明でございます。

第15号議案 平成25年度基山町一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

不妊治療費助成事業や子どもインフルエンザ予防接種費事業といった新たな施策は、町の宝である子供たちを真ん中に置いた施策として歓迎すべき施策であると考えます。

しかしながら、同じ福祉関連予算である3款1項13節の役場別館施設改修工事設計委託料及び15節の役場別館施設改修工事、合計7,128万5,550円に対しては一言申し述べさせていただきます。

まず、行政財産である役場別館の改修工事関連予算がなぜ総務費の財産管理費ではなく民生費で計上されているのか、これは庁舎内のコンセンサスがとれないまま事業に踏み切った経緯を如実にあらわしたとしか感じとれません。

次に、7,000万円を超える予算についての積算根拠が曖昧であること、また2階部分の利

活用が多世代交流をうたいながら、その実施に至る内容が、その対象者と利用時間の整合性も含め不明確であること。正直言ってこのままでは住民の皆様への説明ができない状況であります。

ただし、これはあくまで予算であり、例えばエレベーター設置費用の約1,000万円、これは日本財団を初めとした助成をもう一度調査し価格を精査することが求められます。このことが、一般管理費を含む共通費1,250万円、設計委託料350万円も影響するものと思われま

す。また、2階部分においては、今後の意見交換会や管理条例策定において住民の要望に沿った内容となるよう切に願います。

以上の点を踏まえながらも購入から約3年間にわたって放置されてきた役場別館がようやく動き出すことには賛成すべきと考え、私の賛成討論といたします。

○議長（後藤信八君）

ただいま、賛成討論がありました。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

ないようですので、討論を終わります。

第15号議案を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

全員起立と認めます。よって、第15号議案 平成25年度基山町一般会計予算は可決されました。

第16号議案 平成25年度基山町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。

討論ありませんか。松石議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

大変お疲れさまです。松石信男でございます。

私は、日本共産党町議団を代表いたしまして、第16号議案 平成25年度基山町国民健康保険特別会計予算について反対の立場から討論を行います。

全国的にも、基山町でも高過ぎる国保税を引き下げてほしいという声は依然としてあちら

こちらから寄せられております。基山町の国保加入世帯の52%が所得100万円未満であり、67%が150万円未満となっております。平成23年度の1世帯当たりの平均所得は103万4,488円で国保税は19万3,905円となっており、実に所得の18.7%、2割近くに上っているということは今までの私の一般質問の中で示されてまいりました。まさに、この国保税が基山町民の生活を圧迫していることは間違いありません。

しかも、さまざまな理由で国保税を納め切れない方に対して正規保険証を渡さず短期の保険証や窓口で10割負担しなくてはならない資格証明書を渡している世帯が年々増大していることは、病気になっても病院にかかるのを我慢させることにもつながり、重症化にもつながっていくと言えます。これは、かえって医療給付の増大にもつながりかねません。

国保は、命にかかわる分野であるだけに病気やけがをしたときに安心して医療を受けられる社会保障制度としての国民皆保険制度の本来の役割を發揮すべきであります。

国保会計については、昨年度は年度中の医療費の増大状況によっては24年度中に基金が底をつくことも予想され、国保税の値上げも想定されたところですが、ところが、結果は一転して24年度末の基金残高は1億1,735万円にもなり、しかも当初予算で最初から4,000万円も基金に積み立てられております。こんなことができる予算を組むことは、私の経験からすると初めてではないかと思えます。

私は、かねてより、先ほど示しましたように、町民の負担の重い国保税の引き下げを求めてまいりましたが、この国保税の引き下げは基金の一部、2割程度を充てれば済むのではないのでしょうか。私は、改めて1世帯1万円の引き下げを強く求めるものであります。

以上、討論といたします。

○議長（後藤信八君）

ただいま反対討論がありましたが、賛成討論はありませんか。重松議員。

○6番（重松一徳君）（登壇）

お疲れさまです。6番議員の重松です。

松石議員の反対討論、伺わせていただきました。

今日まで、私も議員になりまして松石議員、そして松石議員が最初に日本共産党基山町議団を代表してという言い方もされましたので、共産党の考え方だろうと思えます。国保についてたびたび反対の立場をされましたけれども、初めて私は反対討論を聞いたと思っております。

議会の活性化も含めて、そして私たちが町民に何を知らせるのか、議会で何を討論しているのかを含めて私はこの場できちっとやっぱり討論するのが大変大事と思い、松石議員が今回反対討論されましたことに対しては敬意を表したいと思います。

しかし、松石議員が言われました中身については私は賛成しかねますので、賛成討論をさせていただきます。

国民健康保険は、私は生活保護と一緒に私たちのセーフティーネットの一環なんだろうと思っております。そういう場で基山町単独で国保の運営されております。私も、ここずっと予算委員会も含めてこの国保の運営がどうなっているのかというのも精査して見てきたつもりでもあります。その中で、先ほど松石議員が言われましたように、確かに国保税高いというのは実感として私もあります。例えば、医療給付だけを見ても8.9%、そして後期高齢、介護を踏まえれば、所得割が13%にもなると、大変私たちに重くのしかかっているのは事実でもあります。

しかし片方で、私も今ここに少し資料を持ってきましたけれども、軽減されている方の世帯、例えば2,070世帯のうち約1,094世帯の方が何らかの軽減をされています。7割軽減、5割軽減、2割軽減、そして特定査定の7割とか5割とかあります。そういう方が半分以上の世帯を占めているのが今の国保の現状でもあります。

国保の運営の歳入は、まず被保険者が負担が約5割です。そして、国からの負担が約4割、そして県からの負担が約1割ということで国保の運営は賄われています。私たち被保険者が5割出しているけれども、その5割の中にこれだけの方が軽減されているという国保の現状の問題点。私は、ここをやっぱり全体的に考えなければならぬと、これは国の施策でも当然考えていかなければならないと思います。

今後、基山町、ますます高齢化が進んでいくと言われております。当然、この軽減世帯に入る人もふえてくるし、平等割の割合もふえてくるのだろうと思います。そういう中で、先ほど松石議員言われましたように、基金が合計して約2億4,000万円、25年度末には出ると言われています。しかし、財政シミュレーションを出していただきました。26年度、27年度、約2年間で、25年度入れれば3年間でこの基金は全て食い潰していきます。そして、28年度からはもう赤字になります。そうすると、今何を一番しなければならないのか。みんなで積み立ててきたこの基金をやっぱり大事に活用して、これ以上国保税が上がらないように、まずすべきだと私は思っています。そして、私は国保税が先ほど生活保護と同じ、本当に私た

ちの最低のセーフティーネットなんだというのを言いましたけれども、私はここを守っていくと、そして国保税を国保の運用を守っていくということは片方で言えば基山町の健康も守っていくと。私たちの安心、安全を守っていくということだろうと思っています。

今、健康福祉課、それぞれの事業、大変一生懸命頑張ってもらっているのも実情です。それを私は基山町の施策としてトータル的に運営を考えて、そして健康、病気をせずに基山町で暮らしていける、そういう全体的な流れの中で今基山町もさまざまな取り組みをしていると思っています。

ぜひとも、この国民健康保険が私たちが本当に安心して生活できる最低限のセーフティーネットとして今後とも活用していくということをお願いいたしまして、賛成討論にかえさせていただきます。

○議長（後藤信八君）

ほかに討論される方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

ないようですので、討論を終わります。

第16号議案を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

賛成多数と認めます。よって、第16号議案 平成25年度基山町国民健康保険特別会計予算は可決されました。

第17号議案 平成25年度基山町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。

討論ありませんか。松石議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

松石信男です。

第17号議案 基山町後期高齢者医療特別会計予算について、ごく簡単に反対討論を行います。

これにつきましては、皆さん御存じのとおり制度が始まったときから高齢者を年齢で区切

って医療に差別を持ち込もうとして反対し、廃止を求めてまいりました。民主党の政権交代のときも後期高齢者医療保険制度の廃止を公約したことに国民の期待が寄せられ政権交代になったところでもあります。しかし、いまだに廃止の道筋はつけられないどころか、さきの総選挙での自民党への政権交代により存続も検討されております。

私は、国に対しまして医療に年齢差別を持ち込むことをきっぱりと廃止を求め、税金の使い道と集め方を変えることにより、社会保障としての医療の確立をすべきだと働きかけることが一層必要ではないかと思うわけであります。

その立場から、この予算には反対であるということを申し述べ討論といたします。

○議長（後藤信八君）

ただいま反対討論がありましたが、賛成討論ありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

第17号議案を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

賛成多数と認めます。よって、第17号議案 平成25年度基山町後期高齢者医療特別会計予算は可決されました。

第18号議案 平成25年度基山町下水道特別会計予算に対する討論を行います。

討論される方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

ないようですので、討論を終わります。

第18号議案を採決します。本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

全員起立と認めます。よって、第18号議案 平成25年度基山町下水道特別会計予算は可決されました。

請願第1号 都市計画道路「日渡長野線」延伸と長野地区の計画的な土地利用に関する請願書に対する討論を行います。

討論をされる方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

ないようですので、討論を終わります。

請願第1号を採決します。

本件に対する厚生産業常任委員長の報告は採択です。本件を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

全員起立と認めます。よって、請願第1号 都市計画道路「日渡長野線」延伸と長野地区の計画的な土地利用に関する請願書は採択と決しました。

日程第3 議会改革特別委員会の中間報告

○議長（後藤信八君）

日程第3. 議会改革特別委員会の中間報告を議題とします。

次の議会改革特別委員長の中間報告につきましては、議会改革特別委員会から中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

異議なしと認めます。

これより、議会改革特別委員長の中間報告を求めます。鳥飼議会改革特別委員長。

○議会改革特別委員長（鳥飼勝美君）（登壇）

それでは、ただいまから基山町議会改革特別委員会の中間報告をさせていただきます。

本委員会は、平成24年3月7日の本会議において第3次の議会改革特別委員会として設置され、これまで13回の委員会を開催し、議会改革に関する調査・審査を実施中ですが、なお継続して調査・審査を要するものと決定しましたので、会議規則第46条の規定により中間報

告をいたします。

なお、調査・審査の経緯は次のとおりです。

記

今回の第3次議会改革特別委員会は、議会としての可視化（見える化）や町民との距離感を縮めるなどの、より町民に近い議会を目指すために必要な項目に取り組んだ。

特に、本会議におけるインターネット中継を初め、視察報告書のホームページ閲覧、議会報告会・意見交換会の実施に向けての早期取り組み等、今町民から求められる議会のあり方に重点を置いた議会改革となった。

審査の経過は、まず全議員による議会改革に関する提案を募ったところ、105項目の提案があり、これら全ての提案項目について調査・審査を行い、最終的には57項目に集約しました。

この間、議会改革に対する町民の意見の反映が必要であるとの考えから、平成24年7月に議会改革に関する町民アンケート調査（20歳以上・1007名）を実施するとともに他団体等の動向調査も実施してきました。

その結果、1. すぐに取り組む項目、2. 早急に改革を実施する項目、3. 今後検討する項目、4. 今後の検討課題とする項目、5. 現行どおりとする項目、6. その他の項目に分類しました。

なお、今後とも議会運営委員会等での協議のほか、新たな特別委員会の設置や小委員会の設置等を含め継続的な議会改革に取り組み、町民に開かれ信頼される議会を目指す必要があります。

次です。

1. すぐに取り組む項目

- (1) 議会開催周知の充実として議会開催情報を早期に町民に周知する。
- (2) 傍聴席の音響設備改善として傍聴者から発言が聞きにくいという指摘により、平成25年度での改善を図る。
- (3) 意見書の取り扱いの見直し → 今後本会議で討論を取り入れる。
- (4) 議会・委員会等のインターネット中継 → 本会議の録画中継について平成24年12月から試験試行を行う。
- (5) 総括質疑のあり方を見直し → 特別委員会を充実して総括質疑は廃止する。

(6) 視察報告書のWEB公開 → 平成24年12月から公開しております。

2. 早急に改革を実施する項目

(1) 議会報告会・意見交換会の実施 → 平成25年度中の開催に向け議会運営委員会でさらに検討する。

(2) 議会政策協議会の設置 → 平成25年度中の設置に向け、議長諮問に基づき議会運営委員会で検討し、全員協議会で決定する。

(3) 議会関係例規の見直し → 平成25年度中に小委員会を設置して見直しを行う。

(4) 農業委員の議会推薦の見直し → 平成25年度中に厚生産業常任委員会で見直す。

(5) 議会の議決事項の追加（地法自治法第96条第2項） → 現状では問題であり、さらに検討する。執行部が提案しないなら議会発議で提案する。

3. 今後検討する項目

(1) 議場への国旗の掲揚

(2) 議長の任期と委員の任期との整合

(3) 広報広聴委員会の設置

(4) 通年議会の実施

(5) 定例会の開催月の見直し

(6) 議会改革特別委員会への町民代表の参加促進

(7) 議会基本条例の制定

4. 今後の検討課題とする項目

(1) 町長及び執行部の反問権の保障

(2) 町民及び職員参加型の議会研修会の実施

(3) 議会事務局への臨時職員配置

(4) 議事録作成システムの導入

(5) 議員定数の見直し

(6) 議員報酬の見直し

(7) 役職委員等の議員配属の見直し

(8) 一部事務組合等への派遣議員の見直し

(9) こども議会・体験議会の実施

(10) 議会（議場）開放デーの開催

- (11) 学校での議会出前講座
- (12) 陳情請願以外の改善提案制度の確立
- (13) 議会モニター制度の導入
- (14) 鳥栖・小郡・筑紫野議会との相互研修会の実施
- (15) 鳥栖市議会との連携
- (16) タブレット端末の導入
- (17) フェイスブック、ツイッターを活用した情報提供、意見収集
- (18) モニターまたはプロジェクターを活用した一般質問
- (19) 携帯メールで議会開催の内容告知
- (20) ICT化の有効活用
- (21) 視察研修制度の見直し
- (22) 政治倫理条例の制定
- (23) 議会サポーターの編成

5. 現行どおりとする項目

- (1) 一般質問のあり方を見直し
- (2) 議場の議員席の変更
- (3) 若手議員が活躍できる環境整備
- (4) 全員協議会の進行を輪番制から副議長がする
- (5) 議長・副議長のマニフェストの導入
- (6) 自治会長（区長）と議員の合同会議の開催
- (7) 基山町まちづくり基本条例説明会への議員の参加
- (8) 郡内議員との連携（郡議長会）の見直し
- (9) 政務調査費の新設
- (10) 視察報告、所管調査の報告書の様式を統一
- (11) 請願・陳情の取り扱いの見直し

6. その他の項目

- (1) 議案、資料の事前公開 → 執行部の事件で議会改革ではない。
- (2) 会派制の改革 → 会派制はない。
- (3) 基山町議会に対する町民アンケート調査の実施と活用 → 実施済み。

(4) 傍聴者の意見の登用 → 実施している。

(5) 議員に必要な書類の配付 → 配付している。

以上、議会改革特別委員会の中間報告とさせていただきます。

日程第4 所管事務調査について

○議長（後藤信八君）

日程第4. 所管事務調査についてを議題とします。

本件については、総務文教、厚生産業常任委員長報告及び議会運営委員長より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

○議長（後藤信八君）

以上で今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上をもちまして、平成25年第1回定例会を閉会します。

～午後2時17分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 後藤 信 八

基山町議会議員 林 博 文

基山町議会議員 松 石 信 男